# 上野恩賜公園の明治期から終戦期における分節構造の変遷 一土地の所管の移行に着目して一

宇野研究室 4105013 上田 将史

### 1. 研究背景

明治 6 年、日本初となる公園指定を受けた上野東叡山 寛永寺は、同時に指定を受けた浅草金龍山浅草寺・芝三 緑山増上寺・深川富岡八幡社・飛鳥山の4つの公園と違い、 国家的性質を持つ公園として存在していた。ここで近世 以降に目を向けると、この土地には近世最大の寺院建築 である旧寛永寺があった。そして、現在その大部分が上 野恩賜公園の土地となったが、各時代において多様な分 節構造を成し、土地利用形態も一様でなかった。それは、 大政奉還により江戸幕府から明治政府に日本の政権が 移ったことを初めとする、様々な歴史的事象によって、 所管の変遷が繰り返されたことが一因としてある。

この様な背景がある上野恩賜公園を含む旧寛永寺の土地を、歴史や地図という観点から読み解くことで、明治から終戦までの各時代の変換期における分節構造を読み解きこの土地の性質を明らかにする事ができると考えた。

## 2. 研究目的

先行する研究として、公的儀式と空間形成への影響についての研究<sup>#11</sup>があるが、所管の変遷から見た空間の分節構造の変遷に関する分析などは行われていない。本論では、上野恩賜公園を含む旧寛永寺領の土地を対象に、明治から終戦までの各時代の、主に土地の所管の変遷を基に、その空間構成を明らかにすることを目的とする。

#### 3. 研究対象

研究対象は、上野恩賜公園を含む旧寛永寺領とし、明治・大正・昭和(終戦以前)の各時代を地図による分析を行う。

## 4. 研究方法

#### 4-1. 研究資料

#### 4-11. 資料収集

明治から終戦までにおける分節構造の変遷が窺える時点の参考文献の収集。

#### 4-1-2. 文献調査

明治から終戦までにおける分節構造の変遷が窺える時点の歴史的事象に関する参考文献の調査。

#### 4-2. 分節構造の要素と定義

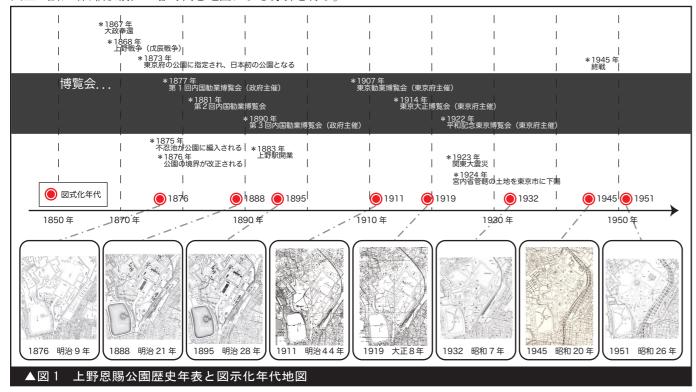
上野恩賜公園の様々な年代においての所管を要素とし、 対象地を所管する機関の分布状態を分節構造と定義する。

#### 4-3. 分節構造を図示化

図示化については8つの年代(図1)を設定し、「所管」 について操作、考察を行う。

### 5. 江戸からの転換期 (図2)

1868 年、新政府軍と旧幕府軍との間で起こった上野戦争(戊辰戦争)によって、旧寛永寺の土地は一部の堂舎を残して焼失した。その後すぐに上野の山一帯は新政府に管理され、その管理は明治元年12月に会計官(大蔵省前身)から東京府に移った。明治6年1月には太政官布達により東京府は公園とする場所に旧寛永寺領を選定したが、兵部省(陸軍省前身)文部省は既得権を譲らなかった。明治6年3月太政官により山内の全ての土地を上地し、東京府の管轄となるが、同年8月文部省の強い要求により本坊跡、中堂跡を含む一部の土地を引渡した。明治9年には中堂跡と公園地が内務省博物局所管となった。



#### 6. 内国勧業博覧会(第一回、第二回、第三回)

明治維新の時代は博覧会の盛んな時期であり、内国博覧会は殖産興業を推進するための内政を第一とした近代化政策の一環として開催された。明治 10 年 1 月には本坊跡が博物館用地として文部省から内務省へ引き渡され、同年 8 月第一回内国勧業博覧会の会場は旧寛永寺の空間構成に倣って、本坊跡・中堂跡に計画された。これによって、上野公園の空間も本坊跡・中堂跡が中心性を持って構成される様になった。明治 14 年 3 月第二回、明治 23 年 3 月第二回内国勧業博覧会では、会場構成が等価均等に配置され、より近代性を帯びた空間の意図が読み取れる。 \*\*2\*第二回の会期中に内務省博物局は農商務省に移管され、それに伴い公園地も農商務省所管となった。

## 7. 本坊跡の博物館建築変遷(図4)

本坊跡は江戸時代、その前空間である中堂跡とともに 寛永寺の中心的な場所であった事は明らかであるが、明 治期にも、国家的な催事であった 3 回の内国勧業博覧会 でも主会場になったりと公園となった後もその中心的な 位置を占めていた。本坊跡は博物館用地として使用され、 博覧会の中心的建築となるものが建てられた。建物は博 覧会等の催事や、震災により更新・増築が繰り返さた。 その変遷は、第一回内国勧業博覧会の美術館本館、明治 14 年竣工の J. コンドル設計による帝国博物館、大正 10 年竣工の渡辺仁設計による帝室博物館(現. 東京国立博 物館)とし、3 つを分析対象とする。

#### 8. 震災復興期(図2)

1923年、関東大震災により東京は壊滅的な損害を受け、 上野公園を含めた山内には被災者が殺到し、仮設の施設 等が設けられ、復興の拠点となった。震災後、公園は非 常災害時における防災上担う場所としてその後の計画に も影響を与えた。また、震災3ヶ月後の大正13年には、 上野公園が宮内省から東京市に下賜され、こちらも公園 が文化的な性格を持つこととなった要因となった。

#### 9. 終戦期

終戦後、被害の少なかった上野恩賜公園は避難地として使用され、園内は戦災者のバラックとなり不忍池は農園化され、公園としての面影はなくなってしまった。昭和20年、敗戦国の日本はGHQにより国家神道を廃止し政教分離を目指す覚書を発した。これにより公園地の社寺は文部省の所管から外された。また、昭和22年には、博物館の所管は宮内省から文部省に移管された。

#### 10. 結論

明治6年に上野山一帯は公園とされたが、同時期に公園に選定された他の土地と比べ、公園という土地でありながら国家的性質を持つような土地であった事は明らかである。以上の事をふまえて得られた結論を以下に示す。

- ・本論の対象敷地では内国勧業博覧会などの国家的な催事がいくつか行われてきたが、その都度中心的な建築は旧 寛永寺本坊跡に建てられ、同時に上野公園自体とその時 代背景を象徴する様な建築であった。
- ・本坊跡への至る主動線は明治期に付加され、江戸時代からの旧黒門から不忍池、清水観音堂、擂り鉢山、東照宮を含む一帯の土地を経て旧根本中堂跡、本堂跡へ至る直線的なものから、山内を自由に見て回れる回遊性を持つものへと変化した。(図3)
- ・所管に関しては様々な変遷があったが、前述した主動線 を構成する空間は、盛り場、行楽地として今も変わらず 賑わいを持つ空間であることがわかった。





脚注:1)「上野公園における公的儀式とその空間形成への影響」小野良平 平成9年度 日本造園学会研究発表論文2)「明治初期の内国動業博覧会における会場デザインの思想」小野良平 平成8年度 日本造園学会研究発表論文 参考文献:1)「上野祭自史」上野繁自史編集委員会委員長大同原久第2)「台東区史 上・下)東京都台東区役所「台東区史(社会文化編)」東京都台東区役所3)「日本の公園」田中正大 鹿島研究所出版会4)「上野公園ものかたり開園元また」と20周年|東京都公園協会編5)「東京 都市の明治」初田守 ちくま学芸文庫 「五千夕の一、江戸一東京市街地図集成1・1月 村書房